

山陽小野田市人口ビジョン及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1 背景

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

【国】「まち・ひと・しごと創生法」の制定（平成 26 年 11 月）

全国的に進む少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に定められた法律。

「まち・ひと・しごと創生戦略」の考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・東京一極集中を是正する。
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ・地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創出」

【市町】市町は、国や県の総合戦略を勘案し、それぞれの区域の実情に応じた計画（市町版の総合戦略）を定めるよう努めることとされている。

【山陽小野田市】総合戦略の概略

- ・平成 26 年 12 月 2 日付け閣副第 979 号内閣審議官通知により、本市における人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンを策定
- ・人口ビジョンを踏まえて、平成 27 年度から令和 3 年度までの 7 年間を対象に、目標や施策の基本的方向、具体的な施策を位置づける

2 策定趣旨

<山陽小野田市人口ビジョン>

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少の抑制等に取り組んでいくに当たっては、本市における人口動態の把握が必須となるため、中長期的なスパンで今後の人口を推計し、人口の将来展望について明らかにするものです。

【期間：平成 27 年（2015 年）から令和 42 年（2060 年）まで】

<山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略>

出生率の向上や社会動態の改善を通じて人口減少の抑制を図っていくため、都市圏等から子育て世代を呼び込むなど、新しい「ひと」の流れをつくるとともに、安心して働くことのできる「しごと」を確保し、結婚から出産、子育てに対する希望を叶えるなど、住んでみたいと思ってもらえる魅力ある「まち」づくりを行うことを目的とした計画です。

【計画期間：平成 27 年度（2015 年）から令和 3 年度（2021 年）まで】

3 第 2 期山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

計画期間：令和 4 年度から令和 7 年度まで